之不過小出入、而其大體則豈容異軌哉、古者有賜姓命氏之典、而今無其事、今無其事而有其意者二譜之謂矣、向則譜牒之晦者、待此而明、明者待此而確、氏姓閥閲、一展瞭然、藏在秘府、爲萬世不刊之典、宗庶以辨、政作以維、民志以定、世族保恩、國體益鞏、德澤之流、不可概量、臣等叨董其役、與有榮耀焉、於是摘其大要、辨諸簡端、文化九年壬申十一月、攝津守從五位下臣堀田正敦謹序、

〔輪池叢書三十七〕寛政重修系譜竟宴

ながうた　守躬

年月をふる河のべに、たつ杉のふたつの家に、人みなのいゆきかよひて、ものゝふのやそうぢがはの、かみつせに、みをさかのぼり、しもつせに、こぎたみくだり、しば舟の、しばしもおちず、あしひきのやまとのみかは、ことさへぐ、から國までも、ふみのその、ことばのはやし、ふみわけて、つくりいだせる、巻々は、いくらばかりぞ、春されば、花さきをゝる、ものゝかず、十さいひつゝ、いつゝにも、あまりにけらし、たまだすき、かけのよろしく、おほみ代に、たえたるをつぐ、いにしへのためしをさへも、しづたまき、くりかへしつゝ、かしこくも、いまのうつゝに、あひにけるかも、

反歌

つがの木のいやつぎ〳〵につたへきていまぞひらくる家々のふみ〔○中略〕

詩畫各一幅、共一匣、畫則堅田侯〔○堀田正敦〕屬畫人狩野與信寫、而詩則宮川侯〔○堀田正毅〕自題、乃二侯之所賜鄰也、先是寛政十一年己未、有命重修列侯元士譜牒、越十有四年、今玆壬申〔○文化九年〕十一月始成、計千五百三十巻、爲五十六函、與其事者、前後六十餘員、而二侯爲之總裁、開局於私第以延之、就局者、朝而入、暮而散、孜々不怠、十餘年如一日、而二侯參賛之餘、躬自率勵、或與之對校、日夕不已、雖病不能朝、而力可以勉、則未嘗廢視事也、及其成也、官賜物各有差、而二侯亦特置酒以饗、遍有贈遺、宮川侯以詩、以硯、堅田侯以畫、或亦以硯、詩則侯之喜纂修功竣而賦者、皆侯自書、各幅全同、畫則不